

開催日時 令和02年02月04日 午後03時30分～午後05時00分

開催場所 久松警察署 講堂
出席者 協議会委員 7名
署長ほか 2名

内 容

[業務説明]

管内情勢～昨年1年間(平成31年、令和元年)

- 1 刑法犯認知状況について説明した。
- 2 指定重点犯罪発生状況について説明した。
- 3 主な検挙状況等について説明した。
- 4 交通事故発生状況について説明した。
- 5 秋の全国交通安全運動の実施状況について説明した。
- 6 110番入電状況について説明した。
- 7 前回会議以降の表彰受賞状況について説明した。
- 8 前回会議以降の主な行事等について説明した。
- 9 前回の意見に対する説明について

委員から「近所の路上に貨物車専用と書かれたパーキングができたが、どのようなものが教えてもらいたい。」との意見があったことから、昨年9月から運用が開始された「集配貨物車両に関する規制緩和」として、交通の安全と円滑を確保しながら、貨物集配中の貨物車に配慮したきめ細かい駐車規制見直しの一環として、場所と時間を限定して駐車ができるようになりました。駐車できる車両は、現に貨物の集配を行っている貨物車で「P」と道路標識のある場所に「貨物車専用」と路面標示された枠内に駐車できる旨を説明した。

- 10 駐車取締り活動ガイドラインについて
現行の取締りに2つの重点地区を加えた。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 令和2年警視庁重点目標について
 - (2) 今後の治安維持活動について
今後の各種行事や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の警備や他の警備を示して、それらの活動について説明した。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
署長から説明があったように、本年は東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた各種対策や警備で大変であるが、管内の治安維持にも力を入れてもらい、安全・安心な街づくりに努力してもらいたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「一時停止違反の取締りをしてもらって非常に結構なことであるが、警察官が立っていないと、車両の運転手の一時停止が甘くなっているように感じる。管内は、一方通行が多いので、出会い頭の事故対策が大事だと思います。」との意見があった。
- 2 委員から「管内小学校の今春の新入学生が多くなるので、朝の登校時、小学校に入る場所を正門の他に2か所加えて合計3か所とする予定です。それに伴い周辺の道路をスクールゾーンにしてもらえないか。」との意見があったので、「中央区からも検討するよう要請が来ているが、道路状況などを鑑みて、本部交通規制課と協議しているところである。」と回答した。
- 3 委員から「中央区の安心安全メールをよく見るが、子供に対するつきまといや声掛け、あるいは公然わいせつなどの情報が載っている。犯人は、やりやすい場所に隠れて子供などが来るのを待っていると思うが、そういう場所が分かるものはないのか。」との質問があったので、「警視庁ホームページの犯罪情報マップに女性や子供に対する声掛け事案や身近な犯罪の発生状況を地図で表示しているので参考にしてください。」と回答した。
- 4 委員から「小学校前の一方通行路を登校時にスピードを出して通る車がかなりありましたが、最近パトカーが赤色灯をつけて止まっているので、スピードを落とすようになりました。」との意見があったので、「登下校時の通学路警戒と交通安全のため、赤色灯

点灯警戒を継続して実施している。」と回答した。

- 5 委員から「自転車に乗りながらスマホを見ている者が多い。取締りや注意を月1回くらいやったほうがいい。」との意見があったので、「注意喚起や取締りは計画的に実施しており、先日はブレーキのない自転車に乗っていた者を交通違反として検挙している。」と回答した。
- 6 委員から「横断歩道近くのパーキングメーターにトラックが駐車していると横断する際、右から来る車が見えなくて危ない。」との意見があったので、「このような危険箇所があるかどうか確認している。」と回答し、検討することとした。
- 7 委員から「防犯カメラは区で設置するのか。」との質問があったので、「各町会で設置しているが、区から補助費が出る。しかし、維持費は、町会負担となる。」と回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

開催日時 令和01年09月18日 午前10時00分～午前11時30分

開催場所	久松警察署 講堂	出席者	協議会委員 7名 署長ほか 2名
------	----------	-----	---------------------

内 容

[業務説明]

管内情勢～統計は、令和元年7月末日まで

- 1 刑法犯認知状況について説明した。
- 2 指定重点犯罪発生状況について説明した。
- 3 主な検挙状況と交番に対する器物損壊被疑者検挙について説明した。
- 4 交通事故発生状況について説明した。
- 5 特異交通事故について説明した。
- 6 110番入電状況について説明した。
- 7 表彰受賞(団体賞)について説明した。
- 8 前回会議の「署長からの協議会への説明」として提案した治安向上活動結果、
 - (1) 夏季における子供や女性を対象とした犯罪の防圧・検挙
 - ア 女性に対して「痴漢防止キャンペーン」
 - イ 少年非行防止として「少年柔剣道錬成大会」への参加
 - ウ 地域課員によるパトロールメモの投函
 - (2) 風水害等災害対策の万全
 - 防災の日における署内外での各種訓練
 - (3) 夏休みにおける重大交通事故防止対策
 - ア 町内会主催の納涼祭等において子供たちに向けた交通事故防止紙芝居
 - イ ラジオ体操時において子供たちに向けた交通安全講話の実施について説明した。
- 9 その他の主な行事について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
「今後の管内治安向上活動」について
 - (1) 秋の全国交通安全運動について
 - (2) 全国地域安全運動について
 - (3) 御即位に伴う行事の警備活動について
 - (4) 年末特別警戒について
 以上について説明し、更なる取組のあり方について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
署長から説明のあったように、秋の全国交通安全運動や全国地域安全運動、御即位に伴う行事の警備活動、更には年末特別警戒まで管内の治安向上に向けて努力していただきたい。また、これからは警備活動が多くなり、管内治安と警備の両輪で大変であるが、是非管内住民の期待に応えるようお願いします。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「一時停止をしない車や後部のシートベルト未着、携帯電話を操作しながらの運転など交通違反が目につく。安全教育等をしてほしい。」との要望があった。
- 2 委員から「前回会議で、マンションの広告看板が歩道上に出ていて困る。」との意見を述べたところ、早急に関係者に連絡していただき、現在は歩道上に置かれていません。ありがとうございました。」との謝辞があった。
- 3 委員から、管内の公園に防犯カメラを設置してほしいとの要望があったので、「現在の設置状況を調査し、区役所に申し入れます。」と回答した。
- 4 委員から「近所のお年寄りから、よく特殊詐欺の電話を撃退した勇ましい話を聞きますが、詐欺にひっかかった話は聞きません。どのような手口で騙されるのか教えていただきたい。」との要望があったので、「息子騙りキャッシュカード手交」と「債権管理サポートセンター騙り未払い料金保証名目詐欺」について説明した。
- 5 委員から「詐欺の電話はそれほど頻繁にあるのか。」と質問があったので「ほとんど

の方は詐欺の電話を看破しているが、アポ電があったと通報を受けた場合は、署員を管内のATMへ配置し、被害防止に努めている。」と回答した。

- 6 委員から「自転車がスピードを出して走行したり、傘さし運転やイヤホンを入れて音楽を聴きながら走ったりするなど交通違反やマナー違反が多く見受けられる。自転車取締り中の看板を立て取締りを強化してほしい。」との意見があったので、「春の交通安全運動の際にスクエアドストレイトを行い、自転車事故の防止と安全運転について視覚に訴えましたが、交通係でも各安全教育を通じて自転車の安全な乗り方について話をしています。」と回答した。
- 7 委員から「小学校前の通りが幹線道路の抜け道となっていて、かなりのスピードで車が走り登校時には危険である。最近パトカーが赤灯をつけて停まっているので、スピードを落とすようになった。」との意見があった。
- 8 委員から「近所に貨物専用駐車スペースができたが、詳細を教えてほしい。」との意見があったので、「貨物車の荷さばきのための駐車枠であるが、荷さばき以外の車両も利用できる場所、荷さばき以外の車は他の駐車場を利用してもらいたい。」と回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成31年度 第1回 久松警察署協議会 議事概要

開催日時 令和01年06月06日 午後03時00分～午後05時10分

開催場所	久松警察署 講堂	出席者	協議会委員 7名 署長ほか 2名
------	----------	-----	---------------------

内容

[業務説明]

管内情勢～平成31年4月末まで

- 1 刑法犯認知状況について説明した。
- 2 指定重点犯罪発生状況について説明した。
- 3 交通事故発生状況について説明した。
- 4 春の全国交通安全運動の実施結果について説明した。
- 5 110番入電状況について説明した。
- 6 表彰受賞状況について説明した。
- 7 5月末までにおける署の主な行事について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
「今後の管内治安向上活動」について
(1) 夏季における子供や女性を対象とした犯罪の防圧・検挙
(2) 風水害等災害対策の万全
(3) 夏休みにおける重大交通事故防止対策
以上を説明し、更なる取組のあり方について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
署長から説明があったように、夏季における事件・事故防止に努めてもらいたい。
また、夏休み等で留守にする家庭も多くなることから、夜間のパトロールを強化してもらい、パトロールメモの投函をお願いしたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「知人が『車が一時停止をしない場所があり、危険だ。』と言っていた。」との申し出があったので、「現場の状況を確認して、違反の状況があれば取締りを行う。また、交差点の交通違反取締りを重点的に行うとともに交通事故防止に努めていく。」と回答した。
- 2 委員から「管内の小学生は集団登校しているが、大人と一緒に歩いて行くわけにもいかないことから、通学の途上で大人や警察官が立って見守ってくれると安心できる。」との意見があったので、「川崎市登戸事案以降、6月30日から管内の小学校3校と中学校1校の通学路に交番の警察官の配置や赤色灯を点灯した警察車両を巡回させている。」と回答した。また、「そのうちの小学校1校は、久松警察署のすぐ裏にあるので安心感がある。」との意見もあった。
- 3 委員から「通学で使っている地下鉄駅で自分の娘が声を掛けられた。自宅が分かってしまうと困るので遠回りして帰宅した。」と申し出たので、「そのようなときはすぐに110番してください。」と回答した。
- 4 委員から「町内会の花屋さんから、防犯カメラが設置されてから盗難被害がなくなったと話を聞きました。」と意見があったので、「防犯カメラは、犯罪の抑止や犯人の検挙に有効であるばかりか、証拠が明白であり裁判官の事件に対する心証も良くなるので設置を促進してもらいたい。」と話をした。
- 5 委員から「一時停止標識が見にくかったり、指定方向外進行禁止標識の禁止方向が分かりにくかったりする。」また、「交差点の信号機に右折の矢印信号をつけるか、時差式にしてほしい。」との意見があったので、「現場を確認し対処する。」と回答した。
- 6 委員から「マンション案内の看板が路上に出すぎている。」との意見があったので、「場所を通報していただければ、対処する。」と回答した。
- 7 委員から「管内の五差路の交差点に新たに停止線が引かれたが、気づかず赤信号でも通過する車両がある。」との意見があったので、「その停止線で止まるよう、もう一つ信号機が設置されます。」と回答した。
- 8 委員から「元号代わりで近所の神社の御朱印集めに長蛇の列が路上にでき、迷惑がからなかったでしょうか。」と申し出があったので、「神社の自主警備の結果、特に問

題はなかった。」と回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第4回 久松警察署協議会 議事概要

開催日時 平成31年03月04日 午後03時30分～午後04時50分

開催場所 久松警察署 講堂

出席者 協議会委員 5名
署長ほか 7名

内 容

会議に先立ち、地域課長、交通課長、警備課長、刑事組織犯罪対策課長及び生活安全課長の本会議同席について各委員から承認を得た。

[業務説明]

今回会議では、平成30年中及び平成31年1月末までの管内情勢について説明した。

- 1 平成30年中
 - (1) 刑法犯認知状況
 - (2) 指定重点犯罪発生状況
 - (3) 交通事故発生状況
 - (4) 110番入電状況
 - (5) 前回会議以降の主な署行事について説明し、前回会議で示した「年末地域安全活動」及び「交通死亡事故0件連続達成に向けた交通事故防止対策」の活動結果について説明した。
- 2 平成31年1月末まで
 - (1) 刑法犯認知状況
 - (2) 指定重点犯罪発生状況
 - (3) 交通事故発生状況
 - (4) 110番入電状況
 - (5) 本年1月から本会議前日までに当署が受賞した表彰内容と主な署行事について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
「今後の治安維持活動」について
 - (1) 統一地方選挙
 - (2) 春の全国交通安全運動
 - (3) 皇室関連行事
 - (4) 祭雑踏警戒警備と米国大統領来日警備
 について説明し、さらなる取組のあり方について意見等を求めた。
また、平成30年1月に改定した「取締り活動ガイドライン」の見直しについて現状等を説明し意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
「今後の治安維持活動」で示された内容と「取締り活動ガイドライン」については、説明があったとおり実施してもらいたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「自転車走行ラインを道路に引いてもらったことで、自転車が走りやすくなり、また青い色で塗られているところは、車両も停めにくくなったようだ。」との意見があった。
- 2 委員から「自転車の盗難が増えていると説明があったが、その自転車は盗んだ者が自分で使っているのか。」と質問があったので、「終電後の足代わりとして使われ、乗り捨てられるものが多い。」と回答した。
- 3 東京マラソンを走った委員から「東京マラソン警備、お疲れ様でした。交通規制と警備のおかげで大変楽しく走ることができました。」との意見があった。
- 4 委員から「アポ電という言葉が最近報道されているが、それがどのようなもので、どのような対策を講じているのか。」と質問があったので、例えば区役所職員を騙り、医療費の還付がある旨の話をし、無人のATMへ行くように促す電話があると説明するとともに、実際の還付金詐欺の電話内容を聞いてもらった。また、「江東区で発生したマンションでの殺人事件のような凶悪事件の被害に遭わないために、多額の現金を家に置かないこと、他人にお金の話をしないこと、さらに、詐欺と思われる電話に出ないことが大切であるので、留守番電話機能や録音機能が付いた電話を使用すること。」と回答した。

- 5 委員から「金融機関の窓口で多額の現金を引き出そうとしている年配者は、金融機関の職員の『詐欺ではないですか。』との話に耳を貸さないと聞きます。このような場合警察はどう対処するのですか。」と質問があったので、「金融機関との約束により、連絡があれば対処し、詐欺に遭っていないか確認します。」と回答した。
- 6 委員から「前回会議でATMに貼ってある『振り込め詐欺被害防止』のポスターが分かりにくいとの意見を述べたが、早速見やすいように改善されていました。この効果が出ると思います。」との意見があった。
- 7 委員から「幅員の広い一方通行道路の横断禁止場所を渡る人が多いので、横断禁止の表示をして注意喚起をしてほしい。」との意見があった。
- 8 各委員から「今回の会議で4年間または2年間の任期が満了となる。本協議会のおかげでいろいろな事を知ることができ、考えるきっかけを与えてもらった。地域への貢献もできたので、大変有意義であった。」との意見があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第3回 久松警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年12月06日 午後03時30分～午後04時45分

開催場所 当署3階講堂
出席者 協議会委員 7名
署長ほか 7名

内容

会議に先立ち、地域課長、交通課長、刑事組織犯罪対策課長、生活安全課長及び警備課長の本会議同席について、各委員から承認を得た。

[業務説明]

管内情勢～平成30年10月末まで

- 1 刑法犯認知状況について説明した。
- 2 指定重点犯罪発生状況について説明した。
- 3 交通事故発生状況について説明した。
- 4 110番入電状況について説明した。
- 5 前回会議以降の主な署行事について説明するとともに、前回会議で示した「今後の治安維持活動」の内容であった「秋の全国交通安全運動」及び「全国地域安全運動」の活動結果について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
「今後の治安維持活動」
(1) 年末地域安全活動の実施
(2) 交通死亡事故「0」連続達成に向けた交通事故防止対策
(3) 平成31年の活動方針
について説明し、更なる取組のあり方について意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
「今後の治安維持活動」で示された内容については、説明どおり実施されたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「東京都の治安対策ホームページに当署管内で実施しているはずの青色パトロール（青パト）が出ていないので東京都に尋ねたところ、当署の防犯協会が所有している青パトは民間のものとの範疇になるので、区役所等の公的機関が所有している青パトでなければホームページには載せられないとのことであった。」と青パトを実施していることが周知されないことについて残念であるとの意見があった。
- 2 委員から「首のないハトの死骸があったので調査してもらったところ、猟奇的な犯行は現在のところなく、カラス等の猛禽類の鳥によるものであろうとのことである安心している。」との意見があった。
- 3 委員から「管内で外国人所有となっている高級マンションが、外国人の旅行者等の宿泊に使われているとの苦情はないですか。」と質問があったので「今のところありません。」と回答した。
- 4 委員から「あおり運転についての対策や留意事項について教えてほしい。」との意見があったので、「あおり運転にあつたら、ドライブレコーダーによる証拠保全をすることが事後捜査として有効であるが、相手にしないことが一番である。」と回答した。
- 5 委員から「あおり運転された際に、どの時点で110番するのがよいのか。」との質問があったので、「危ないと思った時点で車を止めて、110番してほしい。」と回答した。
- 6 委員から「携帯電話からの110番通報の方法を教えてください。」との意見があったので、「1・1・0とそのまま押してください。」と回答した。
- 7 委員から「新聞の折り込みチラシに『特殊詐欺根絶ニュース』というものが入っていましたが、どのくらいの間隔で発行するのですか。」と質問があったので、「毎月とはいかないが、定期的に発行していく予定です。」と回答した。
- 8 委員から「銀行ATMに銀行のパンフレットと一緒に『特殊詐欺被害防止』のチラシが置いてありますが、目立たないため、置き方を一考してはどうか。」との意見があったので、「早急に再考します。」と回答した。

その他

- 1 交通課長から自転車の安全な乗り方を示したチラシ「交通安全情報」を
- 2 生安課長から特殊詐欺被害防止チラシ「法務省からのハガキ・封書にご注意」を配布し、注意喚起を行った。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第2回 久松警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年09月19日 午前10時30分～午前11時45分

開催場所 当署 3階講堂
出席者 協議会委員 7名
署長ほか 7名

内 容

会議に先立ち、地域課長、交通課長、刑事組織犯罪対策課長、生活安全課長及び警備課長の本会議同席について、各委員から承認を得た。

[業務説明]

管内情勢～平成30年8月末まで(110番入電状況については、7月末まで)

- 1 刑法犯認知状況について説明した。
- 2 指定重点犯罪発生状況について説明した。
- 3 交通事故発生状況について説明した。
- 4 110番入電状況について説明した。
- 5 前回会議以降の主な署行事について説明した。
- 6 前回会議において出された協議会からの意見要望の取組結果について説明した。
 - (1) 自転車の交差点における通行方法について
 - (2) 当署と隣接小学校間にある塀について
 - (3) 交差点歩行者信号の青表示の延長可否について

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
「今後の管内治安向上活動」について
 - (1) 秋の全国交通安全運動の実施
 - (2) 全国地域安全運動の実施
 について説明し、更なる取組のあり方について意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 秋の全国交通安全運動について
「先日、他署管内ですが、小学生が交差点で青信号を渡っていて大型自動車に轢かれ大けがを負う事故があったので、青信号でも注意して渡るような交通安全教育をしてもらいたい。」との意見があった。
更に、「自転車が転倒し、乗っていた母親がだっこしていた幼児が死亡した事故が新聞で報じられていました。自転車の安全な乗り方についても徹底してほしい。」との意見があった。
 - (2) 全国地域安全運動の実施について
説明のとおり実施されたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「署に隣接する小学校との境のブロック塀撤去と新塀の設置工事を迅速に行ったこと」についての感謝があった。
- 2 委員から「道路でクレーン車による建設工事を行っているが、警備員がいない場合や警備員がいても工事と関係のない工事関係者の車両が道路に止まっている場合はどうしたらいいのか。」と質問があったので「それぞれ許可条件が異なるので、連絡をいただければ担当係員が臨場し対処する。」と回答した。
- 3 委員から「夏場に納涼大会や盆踊り大会が各町会で実施されたが、その際に110番通報や本署に騒音の苦情として連絡された事案はあったか。」との質問があったので、「特に110番や署に対して苦情はなかった。」と回答した。
- 4 委員から「地下道のホームレス対策を実施していただきありがとうございました。」との感謝があり、更に「当署管内にホームレスが集まる場所はないのか、ある場合はその対策をとっているのか。」と質問があったので、「隅田川沿いにあることがあるので、東京都と協力し移動や段ボールの撤去作業を実施している。」と回答した。
- 5 委員から「交差点で歩行者用信号が赤の場合に渡ろうとすると『赤です。渡らないで下さい。』とアナウンスが流れる装置が設置されているところがありますが、交通事故防止に有効であると思います。これらの装置を増やす予定はあるのでしょうか。」と質問があったので、「地域住民の要望で設置する場合や警視庁本部から設置することもあるので設置要望をあげてもらえれば増やしていくことになる。」と回答した。

6 委員から「少年補導の中で『サイバー補導が増えている。』と説明があったが、サイバー補導とは何か。」と質問があったので、「少年補導は、通常街頭補導であるが、インターネット上での出会い系サイトなどで非行に走りそうな内容を見つけては、書き込みをした中・高校生を呼び出し補導するものです。」と回答した。

その他

生活安全課長から特殊詐欺被害防止のチラシを各委員に配布し、注意喚起を行った。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第1回 久松警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年07月05日 午後03時30分～午後05時00分

開催場所	当署 講堂	出席者	協議会委員 7名 署長ほか 7名
------	-------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち、地域課長、交通課長、刑事組織犯罪対策課長、生活安全課長及び警備課長の会議同席について、各委員から承認を得た。

[業務説明]

管内情勢（平成30年5月末まで）

- 1 刑法犯認知状況について説明した。
- 2 指定重点犯罪発生状況について説明した。
- 3 交通事故発生状況について説明した。
- 4 110番入電状況について説明した。
- 5 前回会議以降の主な行事について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
「今後の管内治安向上活動」について
(1) 夏季における子供や女性を対象とした犯罪の防圧・検挙
(2) 風水害や祭礼警備対策の万全と交通事故防止対策の推進
(3) 特殊詐欺被害防止対策
以上について説明し、更なる取組のあり方等について意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
(1) 夏季における子供や女性を対象とした犯罪の防圧・検挙について
「マンション内で、声を掛けられたり、後をつけられたりする事案が発生している」と聞くが、それはどのようなマンションなのか教えてほしい。」と要望があったので、「オートロックマンションであるが、居住者を待ち伏せして、その後から侵入している事案である。オートロックであったとしても安心してはいけない。」と回答した。
- (2) 風水害や祭礼警備対策の万全と交通事故防止対策の推進について
説明のとおりに取り組んでいただきたい。
- (3) 特殊詐欺被害防止対策について
「最近の詐欺被害の内容について教えてほしい。」と要望があったので、「区役所職員を騙った累積医療費の返還名下事案や法務省を騙った民事訴訟取下げ名下事案があると説明した。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から、「簡易宿泊所において、わいせつ事案や盗難事案があると聞いたが、管内のホテルでも発生しているのか。」と質問があったので、「管内のホテルにおいては、被害の発生はない。」と回答した。
- 2 委員から、「自転車で交差点を渡る際、歩行者用信号機と車両用の信号機のどちらを守ればいいのか。」と質問があったので、「自転車歩行者用の補助標識がある信号機以外は、車両用の信号機を守る。」と回答した。
- 3 委員から、「佃島にある中学校での卒業式で、駐在所の警察官が卒業する男子学生とハイタッチをしている光景を見ました。駐在は、地域住民ととても仲良くなっているようです。多摩地区には駐在所が多くありますが、都会の真ん中に駐在所があることに驚きました。地域住民と仲良くなれる駐在所があることは、とてもいいことだと思います。」との意見があった。
- 4 委員から、「久松署のまわりにブロック塀等があるが、先日発生した大阪北部地震のような塀の倒壊による事故が起こらないような対策は立っているのか。」と質問があり、「状況確認を行い、対応する。」と回答した。
- 5 委員から、「久松署前における歩行者用信号機サイクルの青が短く、小さな子供が渡りきれないことがあるので、もう少し青の時間を伸ばせないか。」との意見があったので、「状況確認後、対処する。」と回答した。
- 6 委員から、「管内の大きな通りに、自転車ナビマークがまだついていないのはなぜか。」と質問があったので、「下水道の工事終了後に対応する。」と回答した。

- 7 委員から、「電動アシスト付き自転車が猛スピードで走り、怖い思いをしたとお年寄りから聞いた。注意喚起してもらいたい。」との意見があったので、「交通安全教育等を実施して、注意喚起する。」と回答した
- 8 委員から、「柔らかい素材でできている中央分離帯を横切る人がいる。堅いものに替えられないか。」との質問があったので、「幅員が狭くなるので現在のところは、できない。」と回答した。

その他

生活安全課長から、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた「防犯カメラの設置促進について」の連絡を行った。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第4回 久松警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年03月08日 午後03時30分～午後05時10分

開催場所 当署 3階講堂
出席者 協議会委員 7名
署長ほか 7名

内容

会議に先立ち、地域課長、交通課長、刑事組織犯罪対策課長、生活安全課長及び警備課長の会議同席について各委員から承認を得た。

[業務説明]

- 1 管内情勢
 - (1) 平成29年
 - ア 刑法犯認知状況について説明した。
 - イ 指定重点犯罪発生状況について説明した。
 - ウ 交通事故発生状況について説明した。
 - エ 110番入電状況について説明した。
 - オ 前回会議以降の主な行事について説明した。
 - (2) 平成30年2月末まで
 - ア 刑法犯認知状況について説明した。
 - イ 指定重点犯罪発生状況について説明した。
 - ウ 交通事故発生状況について説明した。
 - エ 110番入電状況について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 平成30年警視庁重点目標の決定に伴う当署の活動方針について
 - (2) 春の全国交通安全運動について
 - (3) 「取締り活動ガイドライン」について
 以上について説明し、更なる取組のあり方等について意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 平成30年久松警察署の活動方針について
 - ア 2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えて犯罪抑止上、防犯カメラの設置が重要であると思われる。
 - イ パトロール等を重点的に行うなどして不審者の発見に努めてもらいたい。
 - ウ 久松署管内は、オリンピックのマラソンコースが走り、選手村への輸送ルートにもなるので、交通環境を良くしてもらいたい。
 - (2) 春の全国交通安全運動について
 今回の安全運動の目玉について質問があったので、「恒例の折り鶴プレゼントキャンペーンは9日(月)、日曜日が2回あるのでシートベルト体験車などのイベント、更に21日(祝日)は、スケアーボードストレイトと日本橋中学校マーチングバンド、防犯漫才などのイベントを計画している。」と回答した。
 - (3) 「取締り活動ガイドライン」について
 説明のあったとおりをお願いしたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「特殊詐欺被害防止にATMのところに被害に遭わないためのチラシを設置しているが、ほかにはどのような対策をとっているのか。」と質問があったので「新聞に折り込みチラシを入れる、コンビニの店員に電子マネーカードを購入したお客さんにチラシを渡すよう、また、高齢者宅にお弁当を届ける業者にも配達の際に注意喚起のチラシを配るようお願いしている。」と回答した。
- 2 委員から「最近の特殊詐欺の手口はどんなものがあるのか。」と質問があったので、「警察や銀行協会を騙り電話をしてくるものが多い。」と回答した。
- 3 委員から「管内であおり運転の事例があるのか。」と質問があったので「当署管内での発生はない。」と回答した。
- 4 委員から「方面区内柔剣道大会優勝祝賀会で、若手警察官の挨拶が大変素晴らしかった。柔剣道の訓練のほかに話し方の訓練もしているのか。」と質問があったので、「スポーツ選手は自分の意見をはっきり言えるような者が多く、また朝礼の際に文書を読み、その感想を述べることをしているのも人前で話す力となっている。」と回答した。
- 5 委員から「自転車のナビマークと自転車の交通事故関与率」について質問があったので「主要幹線道路には自転車ナビマークを描く予定であり、中央区にもお願いし、逆行防止の看板設置をする。当署における交通事故の自転車関与率は低い。」と回答した。

- 6 委員から「高齢者の運転免許自主返納」について質問があったので、「個人の自由である部分があるので強制的にはできないのが実情であるが、危ないと感じたら返納してもらいたい。」と回答した。
- 7 委員から「民泊のトラブルについて」質問があったので、「大きなトラブルは発生していないが、ゴミ出しや騒音の苦情などが発生している。」と回答した。
- 8 委員から「人形町の客引き」について質問があったので、「客引きをしている者はいるが、取締りを行い摘発するまでに至っていない状況である。」と回答した。
- 9 委員から「歩道上に駐輪している自転車の取締り」について質問があったので「原付バイク以上の車両は取り締まることができるが、自転車は道路管理者の対応となる。」と回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。